

●大村市こども夢基金条例を廃止する条例が可決されました

大村市こども夢基金条例を廃止する条例については、所管委員会、本会議において、さまざまな議論が交わされました。議論の経過は次のとおりです。

大村市こども夢基金条例を廃止する条例



〔概要〕

平成29年度でこども夢基金の残高がなくなるため、本条例を廃止するもの

厚生文教委員会

*主な質疑

- Q 今までこども夢基金を充てていた事業については、今後も継続して行うのか。
- A 市の事業は、年度ごとの成果を見ながら継続するかどうか判断しているため、現時点では明言できない。平成30年度一般会計予算においては、平成29年度終了事業を除き、継続のための予算を計上している。
- Q 子育て支援に関する事業については、一般財源でしっかりやっていくべきだと思うが、これからも一般会計予算に計上をしていくのか。
- A こども未来部としては、今後もしっかり予算要求をしていきたい。



《討論》

賛成

▶本基金は、ボート事業からの繰入金を原資としてきたが、繰り入れが必ずあるとも限らない。そういう基金で、子育て支援事業、あるいは少子化対策をやっていくというのは、非常に不安定である。

反対

▶今からますます少子化対策が重要になってくる中で、一般財源では、少子化対策に必要な事業が削られる可能性があるため、この基金は残すべきである。



採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案を可決すべきものと決定しました。



本会議

《討論》

賛成

▶教育を含めた子育て支援、子育て環境の充実については、不安定なボート事業の財源を当てにすることなく、市の重要施策として、一般財源でしっかり予算を組んだほうが良い。こども夢基金を財源とした事業のうち、平成29年度までの3年間の時限的的事业としていた、第3子以降出産祝い金事業だけは終了となるが、そのほかの事業については平成30年度予算でもしっかり計上されており、その点は評価できる。

反対

▶今回、こども夢基金が枯渇するという理由で本議案が出されたが、スタンドや選手宿舍の建替え、及びナイターレースの開催に目途がついた現在、今後の売り上げ、利益の伸びが期待できるモーターボート競走事業からの繰り入れはこれからも可能であり、財源の確保は期待できる。本事業が努力して稼ぎ出した利益については、例えば、小学校のエアコン設置や、公園遊具の整備などハード事業に特化して活用する積立基金として残すべきである。



採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

